

第10節 医療事務代行

1. 事業の概要

医療事務代行とは受付業務からはじまりレセプト作成等まで広がる、医療事務に関連する業務の代行業業のことである。顧客は医療機関（病院、診療所）、調剤薬局である。

業界団体である全国医事振興協会⁷で設けている事業者認定制度「医療事務サービス認定制度」では、医療事務サービスの業務委託範囲を以下のように例示している。

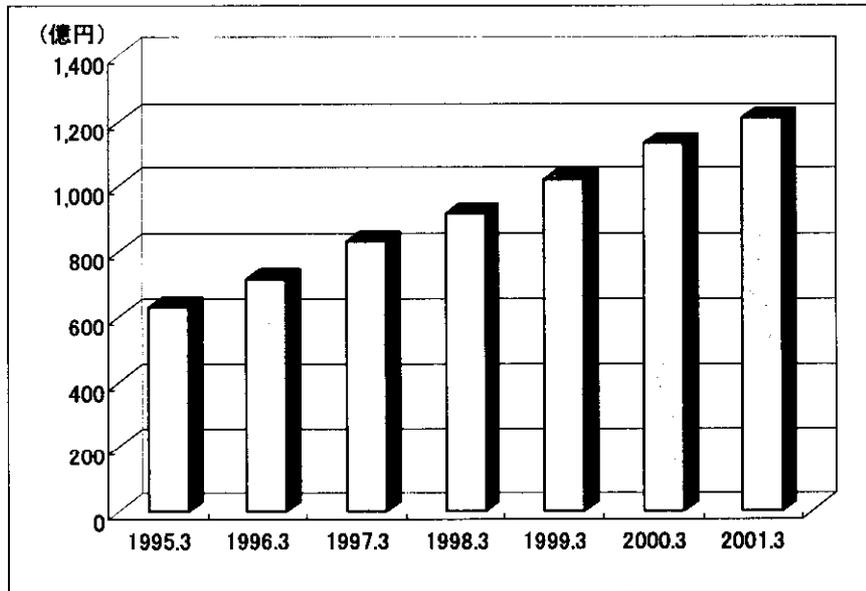
受付業務	医事オペレーター業務（医事計算業務）
料金徴収業務	保険請求業務
諸法請求業務	クレーク業務
医事電算業務	病歴管理業務

（出所）旧、全国医事業務事業団体連合会「医療事務サービス認定制度 ご案内」パンフレットより

2. 参入企業

医療事務を手がける企業としてはおよそ40社程度で、個人で営業しているものも含めると70社程度といわれる。大手としては、業界のガリバー的存在であるニチイ学館と日本医療事務センターがあり、この2社で業界全体の売上の7割弱を占めている。

図表 36 医療事務業界全体の売上高推移（推計）



（出所）ニチイ学館決算短信・同補足資料、日本医療事務センターホームページ、業界関係者ヒアリングなどをもとに日本総研作成。

⁷ 医療事務業務事業者の業界団体「全国医事業務事業団体連合会」と同事務職者の教育・養成団体「全国医療事務職技能振興協議会」が2002年7月に統合・合併した。

医療事務については、患者給食や院内清掃、病院コンピュータシステムなどを手がけている会社が受託するという場合も多く見受けられる。また、新規参入は派遣会社が多い。

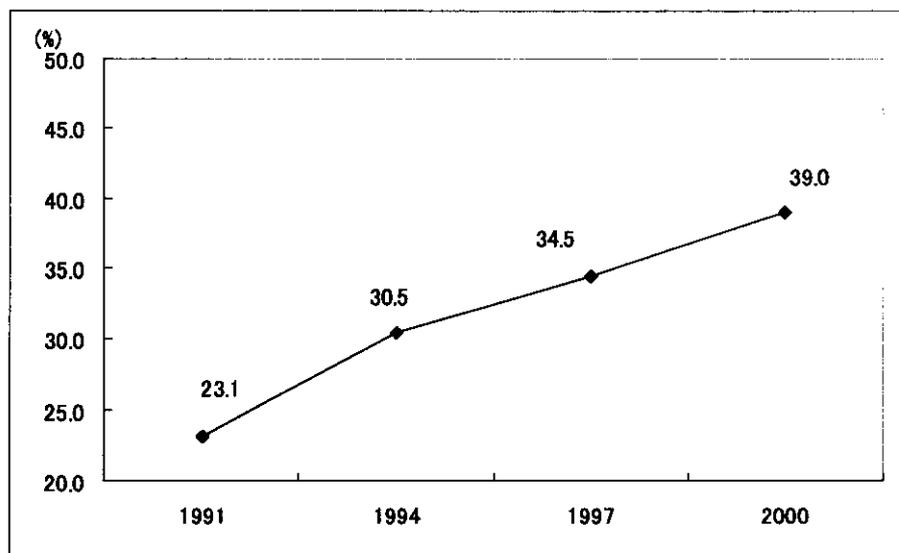
単に医療事務代行をするだけでなく、医事システムをトータルにサポートしたり、経営の効率化支援をしたりといった、医業経営をサポートすることが要求されるなど、その業務範囲は拡大している。

3. 外部委託の状況

医療事務の外部委託率は2000年で39.0%となっており、10年来増加傾向にある。なお、この委託率は1人でもあるいは1業務でも委託していれば委託ありとカウントされているが、実際の派遣人数や委託金額については委託元によりまちまちである。病床数が大きい病院については派遣人数もその分多くなり、また、診療所などは受付からすべてトータルで委託することが多くなってきている。

業界関係者によると、国公立病院についてはすでに9割程度が外部委託をしているといわれ、民間病院については約2割強、その他の診療所・調剤薬局については約1割程度であるという。

図表 37 医療事務代行の外部委託率の推移



(出所) 医療関連サービス振興会「医療関連サービス実態調査」

4. 価格の決まり方・契約方式

医療事務の契約金額の内訳は人件費が大半を占める。

契約期間は国公立の場合は予算が年度で決まるため、年単位の契約である。しかし、最

近では入札制で委託先を選択する方向にあるため、契約金額が下がりつつある。民間の医療機関の場合は、契約が年の途中で変更といった場合もままある。

派遣先の勤務体制（営業時間）に応じて人員を派遣する。たとえば受付なら午前中だけというところもあるため、契約社員やパート社員を多く抱えることにより効率化することも可能である。

5. 環境変化による影響

診療報酬点数の引き下げに伴う、医療機関や調剤薬局の経営効率化・合理化が進んでおり、医療事務の外部委託は一段と増加している。

6. 市場規模及び今後の展望

医療事務代行の市場規模としては、厚生労働省の医療施設調査から得られる病床当たりの事務職員数や、先の外部委託率、上記大手2社の売上高などを参考に、約 1400 億円と推計される。

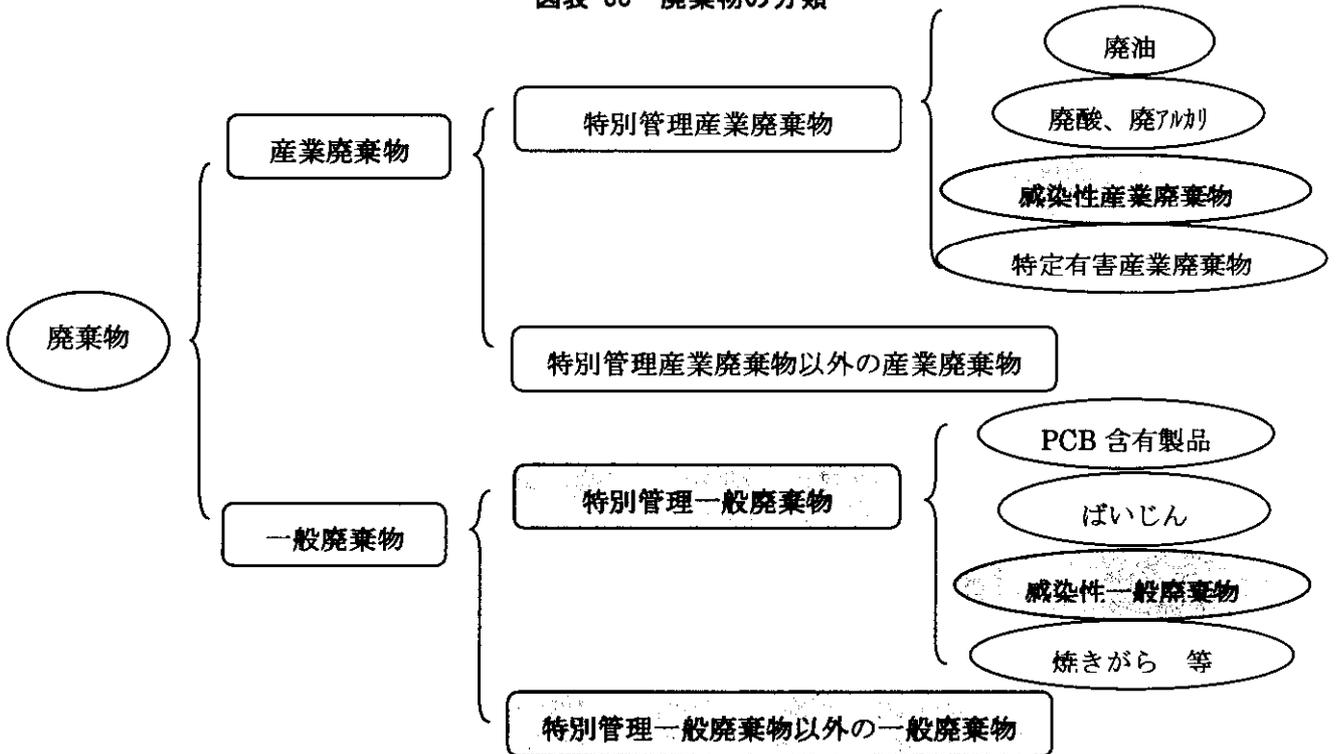
今後の市場展望としては、病院の経営合理化の進展により外部化が一段と進み、市場が拡大する可能性が大きい。また、病床数・病院数の減少や、電子カルテの導入に伴い医療システム全体の統合がはかれるなどで、医事課の人員の減少といったマイナス要因もあるものの、より高度な技能が求められるようになる、経営のサポートなど総合的な能力が求められるといった新しいニーズも拡大することが予想される。

第 11 節 医療廃棄物処理

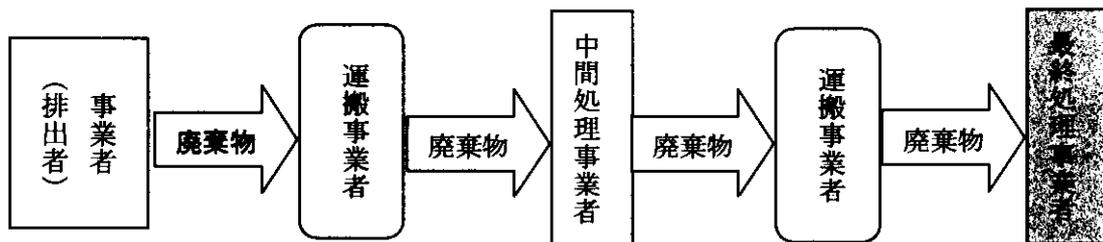
1. 事業の概要

日本では現在、医療廃棄物＝特別管理産業廃棄物・特別管理一般廃棄物の中の感染性産業廃棄物と法的に位置づけられているため、医療廃棄物処理事業とは、医療機関から出た感染性廃棄物を処理する事業となっている。したがって、医療機関から出た一般廃棄物や産業廃棄物、在宅医療で出た感染性医療廃棄物は含まれない。

図表 38 廃棄物の分類



図表 39 廃棄物処理の流れ



作業としては「収集・運搬」⇒「中間処理」⇒「最終処分」の3区分に分かれ、処理事業者としては「収集・運搬」または「中間処理」のいずれかを行っている。

(出所) 社団法人全国産業廃棄物連合会 医療廃棄物部会「医療廃棄物適正処理推進プログラム (ADPP)」をもとに日本総研作成。

2. 参入企業

現在、感染性廃棄物の処理事業者として認可されている事業者は収集運搬で約6千社、処分事業者で約300社いるが、そのうち、業界団体である(社)全国産業医療廃棄物連合会・医療廃棄物部会に参加しているのは200社、さらに同連合会で自主的につくっている育成・適正化プログラム「医療廃棄物適正処理推進プログラム(ADPP)」に参加しているのは約70社であり、大手事業者のほとんどはこのADPPに参加している。なお、感染性廃棄物専業でやっているところは収集運搬事業者で20~30社程度であり、ほとんどが一般及び産業廃棄物処理業との兼業である。

医療廃棄物処理の場合、取扱高の多い「大手」事業者は、上記ADPPの定める基準や東京都医師会が採用しているチェックシートで判定すると必ずしも適正との評価はされず、処理方法などに問題があるところが多い。したがって、質の高い企業は必ずしも取り扱いが多いところではない。質の高い企業としては、呉羽環境(中間処理、収集運搬)、野村興産(中間処理)、コスモ理研(収集運搬)などがあげられる。

図表 40 2002年ADPP参加企業数

区分	参加企業数	参加企業名(抜粋)
中間処理	29社	・呉羽環境 ・野村興産 など
収集運搬	56社	・近藤 ・コスモ理研 など

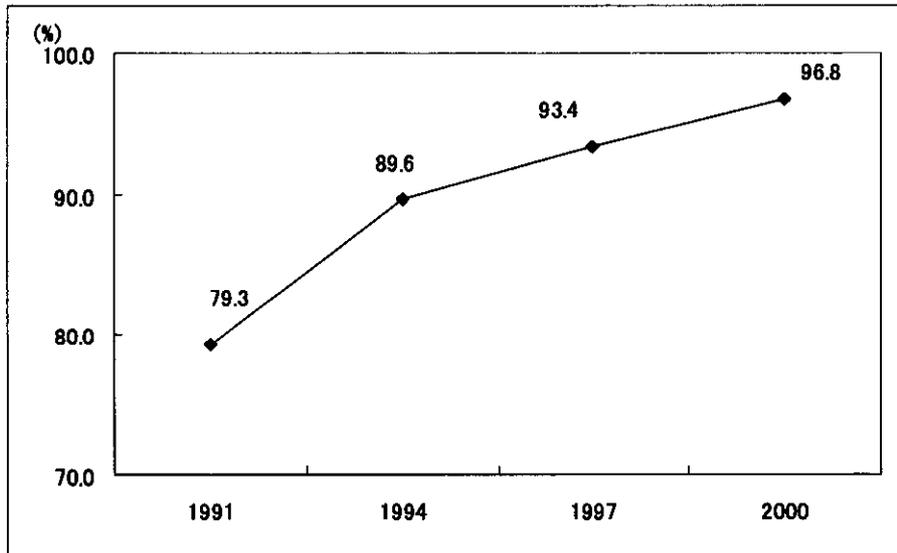
(出所) 社団法人全国産業廃棄物連合会ホームページ「ADPP2002年参加企業リスト」より

(注) 「中間処理」「収集運搬」の両業務区分に参加している企業が数社ある。

3. 外部委託の状況

外部委託率は2000年現在で96.8%であり、ほとんどの医療機関が外部委託をしている状況にある。

図表 41 医療廃棄物処理の外部委託率の推移



(出所) 医療関連サービス振興会「医療関連サービス実態調査」

4. 価格の決まり方・契約方式

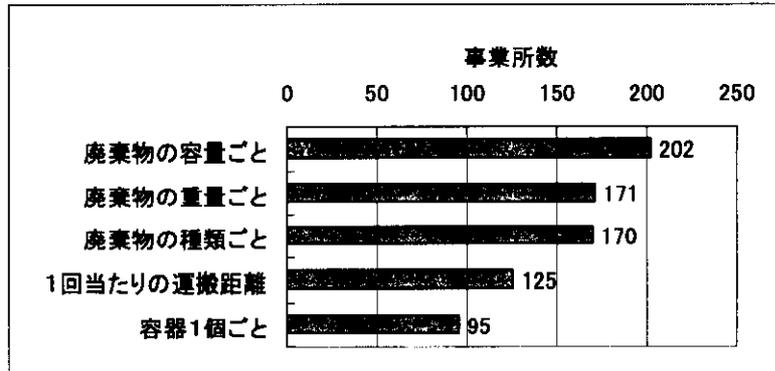
料金については業界の中で統一されていない。各社まちまちであり、その単位も kg、リットル、箱、台、月など多様である。

医療廃棄物処理の業務としては前述の「収集運搬」⇒「中間処理」⇒「最終処分」の3つに分けられるが、これらすべてを合わせて1本の料金としているところが多い。また、各社いずれの免許もとっているところがほとんどであるが、実際に請け負っている業務は収集運搬か中間処理のいずれか一つのところがほとんどである。これは、処理と収集運搬とでは事業の性格や仕事の進め方が異なるためである。

以前、医療廃棄物部会で適正料金を試算したところ、300円～350円/kgという値が出た。また、厚生大臣指定廃棄物処理センター第1号の「いわてクリーンセンター」や各地の第3セクターでは、医療廃棄物(感染性)は約350円前後/kgに設定している⁸が、ほとんどの事業者はこの料金よりもずっと低い料金で受託している。国公立病院については、入札制度がとられている。

⁸ 医療廃棄物研究所「医廃ニュース」1996.10.1

図表 42 料金の算出方法（産業廃棄物処理全体）



(出所) 社団法人全国産業廃棄物連合会「平成 12 年度 収集運搬業者実態調査報告書」

(注) 回答数：311 事業者、複数回答

5. 環境変化による影響

不法投棄など相次ぐ不祥事が取り沙汰されており、医療廃棄物処理の適正化が求められている。業界団体の社団法人全国産業廃棄物連合会では業界の透明化・適正化に向けて取り組んでおり、同部会内での討議や自主基準等の作成、上記 ADPP プログラムの実施、教育研修会の実施（医療機関向けと事業者向け別個に開催）、啓発活動（学会での講演など）、国の感染性廃棄物検討委員会での討議など、多方面で活動を展開している。

また、医療機関側の意識もこれまで低く、院外に出したものは事業者まかせであったが、⁹平成 9 年の法改正により、「排出者責任の強化」が具体化され、廃棄物を出した医療機関にも最終的な処理まで責任をもたせることとなった。これにより、医療機関の意識が高まってきた。日本医師会では「産業廃棄物に関する法改正問題懇談会」を設け、行政責任の強化を中心とした要望書をまとめるとともに、処理費用に関する裏付け調査を行い、将来診療報酬の中で手当てしていく方針を決めている。

委託した事業者が適正かどうかといった選別を始めるようになり、とくに東京都医師会は日本医師会の意向を踏まえ、「廃棄物処理推進協議会」を設置し、チェックシートを設け、適正処理事業者の選別を始めている。

6. 市場規模及び今後の展望

医療廃棄物の定義と範囲があいまいであるため、医療廃棄物全体の排出量や処分量の統計を把握することは難しく、国の統計もないし、都で出している数値¹⁰もおおよそのものであ

⁹ 以下、医療廃棄物研究所「医療廃棄物処理はいま」より引用。

¹⁰ 1999 年度東京都調査で、感染性廃棄物が 2.9 万トン。

る。また、以前京大で出した値も推計に推計を重ねているものである。したがって市場規模を推計することは難しい。なお、参考までに、1996年に医療廃棄物研究所が行った推計によると医療廃棄物は全国で36万トンと推定されている。

ただ、今後増えることは確実であり、在宅医療の拡大から、家庭から出る医療廃棄物も増えることが予想される。

また、売上高についても、処理事業者の大半が産業廃棄物処理事業との兼業であるため、感染性廃棄物と明確に分けているところが少なく、推計でしか算定することができない。仮に医療廃棄物の排出量が年間30万トンとして、処理料金を300円/kgで計算すると90億円となるが、実際のところはそれ以下ではないかと思われる。

ちなみに、高い料金を設定しているといわれる3社の医療廃棄物のみの売上高はそれぞれ、7億円、5億5千万円、3億8千万円である。

前述したように、医療廃棄物処理については「医療廃棄物」の定義付けや範囲の明確化からはじまり、処理の適正化や事業の透明化に向けて、業界団体、医師会、看護協会、国、自治体などがともに取り組んでいるところである。

また、焼却炉についてもこれまで医療廃棄物専用の炉は全国でひとつもなかったが、東京都が着手しつつあるスーパーエコタウン事業では、日本ではじめての医療廃棄物専用の焼却炉を設置することとなっており、適正な中間処理に向けての取り組みがはじまったところである。

第12節 患者食宅配

1. 事業の概要

患者食（治療食）宅配事業は、調理済み食品あるいは食材を一般家庭へ配達するサービスである。調理済み食品については、厚生労働省許可の「特別用途食品」の「病者用食品」である「糖尿病調整用組合わせ食品」があり、2002年9月末現在、10社（タイヘイ、ニチレイ、キューピー、加ト吉など）、約200メニューに許可マークが与えられている。

また、このほか、厚生労働省の「糖尿病者用宅配食品栄養指針」があり、これに基づいた献立用食材が提供されている。

2. 参入企業

前述のように厚生労働省許可の「糖尿病調整用組合わせ食品」については現在10社が認可されているが、多くは食品メーカーであり、宅配を手がけている大手としてはタイヘイがあげられる。ほか、ヨシケイ、関東中心に手がけているムサシノフーズ、フランチャイズ展開しているエックスヴィンなどがあげられる。

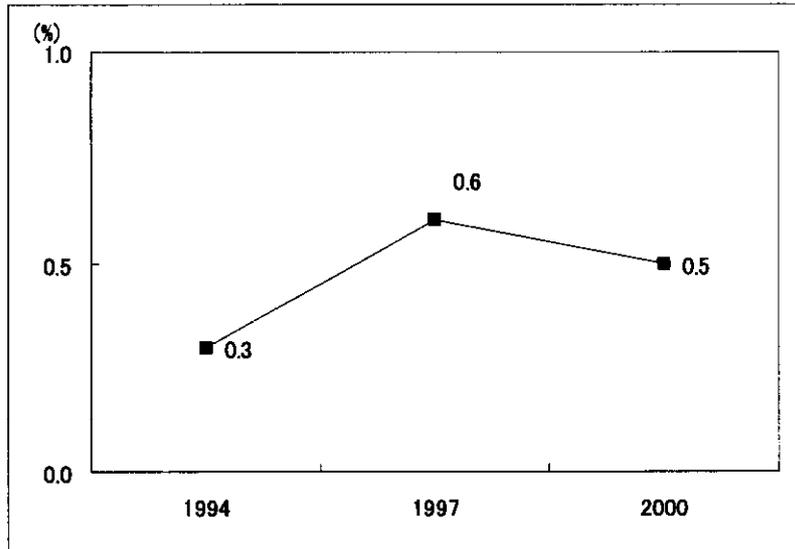
患者食宅配を手がけている会社は全国展開しているところで15～20社程度、このほか、地域限定で展開しているところも含めると30～40社、また、病院や特別養護老人ホームで独自に宅配を手がけているところもある。

なお、参考までに、患者食には限定していないが、高齢者の配食サービスを手がけている事業者で、業界団体の「全国在宅配食サービス事業協議会」に参加している企業は2002年11月現在で53社である。

3. 外部委託の状況

顧客は一般家庭であり、利用者が自ら注文することがほとんどである。また、自治体からの委託を受ける場合もあるほか、病院から患者に紹介してもらうこともある。したがって、他の医療関連サービスのように、医療機関が委託するというわけではないが、参考までに医療機関で外部に委託している割合の推移を掲げる。

図表 43 患者食宅配の外部委託率の推移



(出所) 医療関連サービス振興会「医療関連サービス実態調査」

4. 価格の決まり方・契約方式

患者食宅配の料金は各社が独自に設定している。料金表を数例以下に掲げる。

注文としては夕食1食のケースが多く、単価は1人当たり700円～2000円くらいである。

図表 44 タイヘイの宅配治療食の価格

		商品名	価格
冷凍弁当タイプ治療食	糖尿病食	ヘルシー御膳	夕食 740 円 朝食 690 円 昼食 830 円 1日セット 2,190 円
	低たんぱく食	スマイル御膳	夕食 950 円 昼食 1,100 円 「低たんぱくご飯」5食 1,000 円
食材宅配	糖尿病性腎症向け	CCS タイプII	3食 2,300 円前後 2食 1,600 円前後
	糖尿病・高血圧症向け	CCS メニュー	3食 1,900 円前後 2食 1,250 円前後

(出所) タイヘイ株式会社の各種メニューブックより。

図表 45 ゼモグループの宅配治療食の価格

メニュー	kcal	朝 (円)	昼又は夕 (円)	セット料金 (一日当たり ; 円)		
				朝夕	昼夕	3食
D, 高血圧食	1,200~1,400	650	1,290	1,740	2,060	2,450
	1,600~1,800	650	1,340	1,780	2,140	2,510
	2,000~2,200	700	1,390	1,880	2,220	2,640
E, 糖尿病食	1,200~1,400	650	1,290	1,740	2,060	2,450
	1,600~1,800	650	1,340	1,780	2,140	2,510
F, 膵臓食・腎臓食	1,600~1,800	650	1,340	1,780	2,140	2,510
G, 肝臓食	1,800~2,000	700	1,390	1,880	2,220	2,640

(注) 白米は別料金。消費税別。

(出所) ゼモグループ ホームページより。

図表 46 日本健医食産業の宅配治療食の価格

透析食	1,050 円	腎臓食	1,050 円
糖尿病食	1,050 円	高血圧食	1,050 円
		肝臓食	850 円

(注) 上記価格はおかずのみ、配達料 (福岡市内及びその近郊)、税込みの価格。

(出所) 日本健医食産業ホームページより。

5. 環境変化による影響

高齢化の進展から、慢性疾患・成人病が増え、医者も食事療法が大事という考え方になり予防重視の中、治療食の需要は高まっている。また独居高齢者の増加から一人で調理をする手間をいとう人が増え、ニーズを増大させている。

さらに、介護保険によってニーズが高まったとともに、高齢者関連事業は民間事業者もやっているんだという認識が世間にもたれるようになった。

6. 市場規模及び今後の展望

患者食宅配の市場規模については、利用者数などの具体的統計がないため、その市場規模を推計することは難しい。

なお、参考までに在宅配食を行っている事業者団体である全国在宅配食サービス事業協議会の実施した調査によると、調査回答企業 38 社の売上総額は 7,958 百万円となっている。

図表 47 配食サービスの売上高の推移

	1999年	2000年	2001年
回答企業数	32社	34社	38社
売上高	4,911百万円	6,544百万円	7,958百万円

(注) 回答があった38社分の売上のみ。

(出所) 全国在宅配食サービス事業協議会ホームページ

高齢化の進展による慢性疾患の増加、病院から在宅へ移行の動き、独居高齢者の増加に伴う個食化と調理済み食品への需要の拡大などから、患者食宅配は今後さらに拡大することが予想される。